

## いちいアグリローン「みのり」のご案内

[ 日本政策金融公庫補償付 ]

1. 商品名	いちいアグリローン「みのり」
2. ご利用 いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>業歴3年以上で税金の滞納がなく、日本政策金融公庫の補償承諾が得られ、当金庫の所定の条件に該当し、次の1～3のいずれかの要件を満たす方             <ol style="list-style-type: none"> <li>認定農業者（農業経営基盤強化促進法第12条に基づき市町村の認定を受けた方）</li> <li>農業売上高（農業粗収益）が200万円（法人の場合は1,000万円）以上の方</li> <li>農業所得が総所得（法人の場合は売上）の50%以上を占める方</li> </ol> </li> </ul>
3. お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業経営に必要な設備資金および運転資金</li> </ul> <p>ただし、負債整理のための借り換え資金は除きます。</p>
4. ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>100万円以上5,000万円以内（10万円単位）</li> </ul>
5. ご利用期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>1年以上7年以内</li> </ul> <p>ただし、据置期間は1年以内とします。</p>
6. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> <li>当金庫の最下限貸出金利を基準とする変動金利方式で利息先取りとします。</li> </ul>
7. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>元金均等返済 年4回返済 （償還日は2、5、8、11月の各25日）</li> </ul>
8. 担保	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則不要です。</li> </ul>
9. 保証人	<ul style="list-style-type: none"> <li>第三者保証人は原則不要です。ただし、法人の場合は代表者の方が、個人事業主の場合は配偶者または後継者の方が連帯保証人となります。</li> </ul>
10. 手数料等	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規ご融資時の手数料は不要です。</li> <li>繰上償還は原則不可ですが、やむを得ず繰上償還する場合は、当金庫が日本政策金融公庫に支払う所定の違約金相当額を繰上償還手数料としていただきます。</li> </ul>
11. 条件変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前承認が必要です。</li> </ul>
12. 苦情処理措置・ 紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または法務部（9時～17時、電話：0120-548-138）にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 愛知県弁護士会（電話：052-203-1777） 東京弁護士会（電話：03-3581-0031） 第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588） 第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記法務部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。</p>
13. その他	<p>本件のご融資は、日本政策金融公庫の信用補完制度 を利用しています。</p> <p>当金庫は、日本政策金融公庫との間で本件ご融資を対象とするCDS（クレジット・デフォルト・スワップ）契約を締結し、日本政策金融公庫から本件ご融資金額の80%の補償を受けます。</p> <p>CDS契約とは、信用リスクを移転するための取引で、債務保証に近似した取引です。</p>

詳しくは店頭の説明書をご覧ください。

## いちい信用金庫